

# 改正道交法 2024のポイント

～自転車の  
交通ルールが  
変わります～



## 1 反則金を導入

16歳以上の信号無視や一時不停车等は  
交通反則通告制度（反則金納付）の対象に

## 2 罰則の強化

自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、  
酒気帯び運転の罰則規定を整備

## 3 安全確保

自動車が自転車の右側を通過する場合※1、

自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行することを義務付け  
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行することを義務付け



※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

2024年5月24日に公布された改正道路交通法により、

① と ③ は公布から2年以内、② は6か月以内に施行されます！



# 自転車安全利用 五則 を守ろう！



## 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてはいけません。  
車道の左側を走りましょう。  
ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

### 例 外

### 標識がないときでも

- この標識があるとき



- 13歳未満のこども
- 70歳以上の方
- 身体の不自由な方
- 車道を通ると危ないとき

## 2 交差点では信号と一時停止 を守って、安全確認

「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。  
標識などがなくても、見通しの悪い場所では、徐行して左右の安全確認をしましょう。

## 3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が分かるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

## 4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。  
お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけませんし、こどもはお酒を飲んではいけません。



## 5 ヘルメットを着用

2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、  
乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。  
ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。  
自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が  
頭部に致命傷を負っていました（2021～2023年中・兵庫県内統計）。  
ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。

# 乗車用 ヘルメット を着用しよう

- 1 全ての自転車利用者に、ヘルメット着用が努力義務化
- 2 安全が確認されたマーク表示のあるヘルメットを使用



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推薦マーク

CEマーク（EN1078）、  
CPSCマークなど、他にも  
安全基準が存在します